

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

1月4日から

旧下田家住宅の一般公開を再開します



▲国指定重要有形民俗文化財の旧下田家住宅

郷土博物館に屋外展示している旧下田家住宅の外壁などの修理工事が12月末で完了しますので、1月から一般公開を再開します。昨年の茅葺屋根などに続き、内外の土壁や土間などを2年かけて修理しました。きれいになった旧下田家住宅を、ぜひ見に来てください。

公開開始 1月4日(土)
公開時間 午前9時～午後4時
※祝日以外の月曜日は休館
問合せ 郷土博物館 ☎55812561

広報はむら 写真プレゼント

いつも「広報はむら」をご覧いただきありがとうございます。
表紙や記事の中の写真にあなたが写っていたことはありませんか。ご連絡いただければ、掲載した写真を無料で差し上げます。
※最近の写真に限ります。
★撮影にご協力をお願いします★
広報職員は、施設管理者やイベント主催者などの承諾を得て、広報活動に活用するために、写真や動画などの撮影を行っています。撮影現場では、直接口頭での撮影了承確認は行っていませんので、万が一撮影されたくない場合は、撮影している職員まで申し出てください。腕章が目印です。
※広報紙は市公式サイトにも掲載しています。
問合せ 広報広聴課広報係 ☎337



第55回 森林消失・焼失が招くもの



▲エコちゃん



▲クール先生

エコ テレビのニュースでアマゾンのあちこちで森林火災が起きているって言うってだけと本当なんですか？
クール そうなんだ。アマゾンの原生林は地球の「肺」の役割をされていて、地球の酸素の20%を提供してくれているんだ。ブラジル国立宇宙研究所の発表によると、8月の1か月間に森林火災で東京・埼玉・群馬・栃木の合計を超える面積が燃えてしまったんだ。
エコ ええっ！そのうち森林がなくなっちゃうんじゃないですか？
クール この火事は、原生林を畑にするために行った「焼き畑農業」がきっかけとなって、高温と乾燥で、どんどん広がってしまったんだ。
エコ うわあ、大変！
クール アマゾンだけじゃないんだよ。オーストラリアでも森林火災が起きて、たくさんのコアラが死んでしまったんだ。気候がおかしくなっ
エコ てきたせいで土地の乾燥が続き、ちよっとしたことが原因で火事が起きてしまっただね。森林火災が続くとコアラだけではなく、そこをすみかにしていた多くの動物たちも生きていけなくなつて、絶滅してしまつ恐れもあるんだよ。
エコ どうにかして森林火災を防ぐ方法はないんですか？
クール 私たちが快適で便利な生活をするために石油をたくさん使い、CO2を多量に出してきたことで、乾燥地帯を作ったのだから、それを変えないといけないね。
エコ そうか…じゃあまず、年末年始から節電を頑張ります！
クール そうだね。緑が少なくなるとCO2の吸収率が減つて、温暖化が進んでしまうから、今自分にできることを積極的にやらないといけないね。
問合せ 環境保全課 ☎225

市職員の任免・給与・勤務条件などの状況

市職員の任免の状況や給与の支給状況、各種休暇など職員の勤務条件などについて、概要をお知らせします。

問合せ 職員課 ☎322・324

▼職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員新規採用の状況

▼平成31年1月1日採用

(単位：人)

男	女	合計
2	0	2

※一般事務 2

(2) 平成30年度職員の退職の状況

(単位：人)

定年退職	普通退職	勧奨退職	派遣解除
12	12	0	0
分限免職	懲戒免職	死亡退職	合計
0	0	0	24

▼平成31年4月1日採用

(単位：人)

男	女	合計
7	3	10

※一般事務 10

(3) 部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成31年	平成30年		
一般行政部門	議会	6	6	0
	総務	107	113	▲6
	税務	27	27	0
	農林水産	2	2	0
	商工	8	8	0
	土木	35	35	0
	民生	65	66	▲1
	衛生	25	26	▲1
特別行政部門	小計	275	283	▲8
	教育	45	45	0
公営企業会計等部門	水道	12	11	1
	下水道	4	4	0
	その他	21	23	▲2
	小計	37	38	▲1
合計		357	366	▲9
育児休業中職員		8	12	▲4
再任用職員(常勤・短期)		23	21	2
総計		388 [430]	399 [430]	▲11 [0]

※職員数は一部事務組合派遣職員を除いた一般職に属する職員数です。

※[]内は条例定数です。

▶職員の人事評価の状況

職員一人ひとりの仕事の成果や職務遂行能力を「業績評価」および「能力・行動評価」の2つの項目に基づき、毎年度1月1日を基準日として人事評価を行っています。

▼職員の給与の状況

(1) 職員の給与の状況

(平成30年度普通会計決算)

職員数(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	一人当たり給与年額(B/A)
351人	1,319,222千円	320,850千円	588,608千円	2,228,680千円	6,350千円

※職員手当には、退職手当、児童手当は含みません。

※再任用職員を含みます(職員数は平成30年4月1日現在)。

※「普通会計」とは、地方財政状況調査において全国統一的に用いる会計区分で、羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせたものです。

(2) 職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

(平成31年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
羽村市	322,801円	417,538円	42.5歳	331,163円	396,976円	51.0歳
東京都	314,459円	448,732円	41.7歳	291,617円	393,246円	49.9歳

※平均給与には、期末・勤勉手当、退職手当および児童手当は含みません。

※地方公務員給与実態調査による数値です。

(3) 経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成31年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 253,955円	282,333円	340,967円
	高校卒 該当者なし	該当者なし	該当者なし

※経験年数…中途採用者の場合は、経歴などを換算したものです。

※地方公務員給与実態調査による数値です。

(4) 職員の初任給

(平成31年4月1日現在)

区分	羽村市	東京都
一般行政職	大学卒 183,700円	183,700円
	高校卒 145,600円	145,600円

※このほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当などを支給しています。

※地方公務員給与実態調査による数値です。

(5) 人件費

(平成30年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
22,897,901千円	3,450,893千円	15.1%

※人件費には、一般職員、特別職などの給料・報酬・手当・社会保険料などを含んでいます。

※地方財政状況調査による数値です。

▼職員の分限および懲戒処分の状況

○分限処分は地方公務員法の規定に基づき、公務能率の維持向上を目的に、任命権者が職員の意に反して、降任、免職、休職の処分を行うものです。

○懲戒処分は地方公務員法の規定に基づき、公務における規律と秩序の維持を目的として、任命権者が職員に対して、戒告、減給、停職、免職の処分を行うものです。

(1) 分限処分					(2) 懲戒処分					
(単位：人、平成 30 年度実績)					(単位：件、平成 30 年度実績)					
区 分	降 任	免 職	休 職	合 計	区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
勤務実績がよくない場合	0	0		0	法令に違反した場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	5	5	職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
その他適格性の欠如	0	0		0	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0
職制・定数の改廃など	0	0		0						
刑事事件に関する起訴			0	0						

※継続を含む

※継続を含む

▼職員の服務の状況

地方公務員法では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げて専念しなければならないという服務が規定されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。

▼職員の退職管理の状況

平成 30 年度末における退職者（課長職以上）の再就職などの状況 (単位：人、令和元年 12 月 1 日現在)					
区 分	市特別職	市再任用職員	外郭団体	民間企業など	再就職なし
人 数	0	3	3	2	0

▼職員の研修の状況

職員の能力の開発向上を目的として各種研修を行っています。 (単位：人)		
区 分	受講者のべ人数	備 考
庁内研修	3, 549	新任職員採用時研修、接遇研修、シティブロモーション研修、オリンピック・パラリンピック研修、地方公会計研修、働き方改革研修、男女共同参画研修、子育て世代包括支援センター・児童虐待防止研修、人事評価者研修、例規システム運用研修、メンタルヘルス研修、情報セキュリティ研修、人権研修、財政研修、環境研修、普通救命講習 など
派遣研修	262	東京都市町村職員研修所、市町村職員中央研修所、日本経営協会、自治大学校 など

▼職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。

それぞれの実施主体は、厚生制度が羽村市職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は次のとおりです。

また、厚生福利制度とは別に、職員の公務上の災害、通勤時の災害により職員が負傷または死亡した場合などの補償を目的として、公務災害補償制度が規定されています。

(1) 厚生福利制度		(2) 公務災害補償 (単位：件)	
実施主体	内 容	区 分	平成 30 年度
羽村市職員互助組合	職員の冠婚葬祭に対する給付事業、職員やその家族の親睦・交流を図るための厚生事業などを実施。事業は、市から交付される負担金と職員の会費で運営。	業務災害	2
東京都市町村職員共済組合	職員およびその家族の病気などに対して給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡などに対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康保持増進などを目的として行う「福祉事業」の 3 つの事業を実施。	通勤災害	0

▼公平委員会の業務の状況

職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に対し、不服の申立てをすることができます。

▼職員の給与の状況（続き）

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	支給内容	羽村市		東京都		国	
期末手当・ 勤勉手当	支給時期	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1. 3 月分	1. 0 月分	1. 3 月分	1. 0 月分	1. 3 月分	0. 925 月分
	12 月期	1. 3 月分	1. 0 月分	1. 3 月分	1. 0 月分	1. 3 月分	0. 925 月分
	計	2. 6 月分	2. 0 月分	2. 6 月分	2. 0 月分	2. 6 月分	1. 85 月分
	職務上の段階、職務の等級による加算措置	有					
扶養手当	子	各 9, 000 円				各 10, 000 円	
	その他の親族等	各 6, 000 円				各 6, 500 円	
	16 ～ 22 歳の子がいる場合の加算	各 4, 000 円				各 5, 000 円	
住居手当		管理職を除く年度末年齢 35 歳未満で月額 15, 000 円以上の家賃を支払っている場合…15, 000 円				賃貸住宅に居住する場合 支給限度額…27, 000 円	
通勤手当	交通機関利用者	1 月あたりの支給限度額 55, 000 円（原則 6 か月定期券額を支給）					
	交通用具使用者（車など）	通勤距離に応じて支給（東京都のみ 6 月分一括支給）					
地域手当		民間賃金や物価に関する事情を考慮して支給される手当 給料・扶養手当・管理職手当の合計額の 9. 0 %（国基準…6. 0 %）					
超過勤務手当		支給総額…85, 718 千円 職員 1 人当たり支給年額…274 千円（平成 30 年度支給実績）					
特殊勤務手当		行旅病死人取扱手当（平成 30 年度の支給実績はありません）					

(7) 退職手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)							(8) 一般行政職等級別職員数 (平成 31 年 4 月 1 日現在)									
区 分		羽村市		東京都		国		等 級	1 級 (主事職)	2 級 (主任職)	3 級 (係長職)	4 級 (課長職)	5 級 (部長職)	合 計		
支給率	勤続 20 年	23. 0 月		23. 0 月		19. 6695 月			100 人	69 人	88 人	40 人	13 人			
	勤続 25 年	30. 5 月		30. 5 月		28. 0395 月										
	勤続 35 年	43. 0 月		43. 0 月		39. 7575 月										
	最高限度	43. 0 月		43. 0 月		47. 709 月										
加算措置		定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20％加算)				(2 ～ 45％加算)		職員数	100 人	69 人	88 人	40 人	13 人	310 人		
								比 率	32％	22％	29％	13％	4％	100％		

※平成 30 年度中に退職した職員 1 人当たりの平均支給額

- ・自己都合退職…381 万円（平均勤続年数 11 年）
- ・定年等退職…2, 542 万円（平均勤続年数 39 年）となっています。

※羽村市職員の退職手当については、37 の市町村などで構成する東京都市町村職員退職手当組合から支給されます。

(9) 特別職などの給料・報酬、手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)				※特別職の報酬は、学識経験者などで構成する「羽村市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定めています。	
区 分	給料・報酬の月額(平成 7 年 7 月 1 日改正)	期末手当		※期末手当の算出にあたっては、加算措置として、給料・報酬月額に 20％を加算した額を基礎額とします（基礎額×支給月数）。	
市 長	752, 250(885, 000) 円	給 料	6 月期 2. 15 月分	※市長、副市長および教育長は、特例条例により給料等を減額しています。（ ）内は減額前の月額です。	
副市長	688, 500(765, 000) 円		12 月期 2. 35 月分		
教育長	643, 500(715, 000) 円		計 4. 50 月分(加算措置有)		
議 長	520, 000 円	報 酬	6 月期 2. 10 月分		
副議長	450, 000 円		12 月期 2. 30 月分		
委員長	440, 000 円		計 4. 40 月分		
議 員	430, 000 円		(加算措置有)		

▼職員の勤務時間・そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間		(2) 職員の休暇	
職員の勤務時間は、交替制で勤務する職員などの一部を除き、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩時間は正午～午後 1 時）です。勤務時間は週 38 時間 45 分を原則としています。		職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間があります。	

①年次有給休暇の平均取得状況 (単位：日)				▼職員の休業に関する状況			
区 分		平均日数		平成 30 年度取得状況 (単位：人)			
平成 30 年 1 月 1 日～12 月 31 日		11. 5		区 分	男	女	合 計
				育児休業	2	20	22
				部分休業	0	1	1

※継続取得者を含む

②特別休暇の種類	
公民権行使等休暇、交通機関等事故休暇、災害休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、子の看護休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇および短期の介護休暇があります。	